

第2回教育厚生部会協議を踏まえた対処方針及び計画への反映 【第4編】

No.	意見	対応方針・施策への反映	編-章-節 等
1	<p>障がいのある方が一般就労すると、企業の理解が得られないということが発生している。逆に、A型事業所は、特性を理解した上で、地域の理解も得られて安心して働いている、と聞く。「3.達成度を測る指標」にある「福祉施設から一般就労への移行者数」に、A型事業所についても、目標値として設定してはどうか。</p>	<p>目標項目は、①就労支援移行 ②就労継続支援A型 ③就労継続支援B型 ④生活介護・自立訓練 からの移行としています。</p> <p>説明不足で、大変失礼をいたしました。</p>	4-2-1
2	<p>18歳を超えると、放課後等デイサービスという夕方のデイサービスが全くなくなってしまう。地域支援事業で移動支援やその他充実支援もあると思うが、「18歳の壁」と言われるところに対する施策を盛り込んでいただけると、大変ありがたい。</p>	<p>「基本施策2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実」において、障がい者の地域生活を支援する機能を集約した地域生活支援拠点の整備と併せて、支援体制の整備について検討してまいります。</p>	4-2-1
3	<p>「1年生の壁」という言葉もある。保育園を卒園した後、児童館や児童センター、学童保育所等に障がい児が入れないということから、箇所数が少ないので1年生が行くところがなくなり、特に一人親家庭は仕事を諦めたり、時間を縛らなければならないということが出てきている。できるだけ箇所数を増やしてもらえるように盛り込んで頂きたい。</p>	<p>「基本施策3 障がい児への切れ目ない支援」において、関係機関と連携し、インクルーシブを推進しながら、特性に応じた支援の検討や、居場所の創出に向けた整備を進めてまいります。</p>	4-2-1